

豊かな老後に備えて

農 業 者 年 金

に加入しましょう！

1 政策支援を受けるとこんなにお得！

20歳から40年間単純に積み立てた場合

$$2\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 40\text{年間} = 960\text{万円}$$

20歳

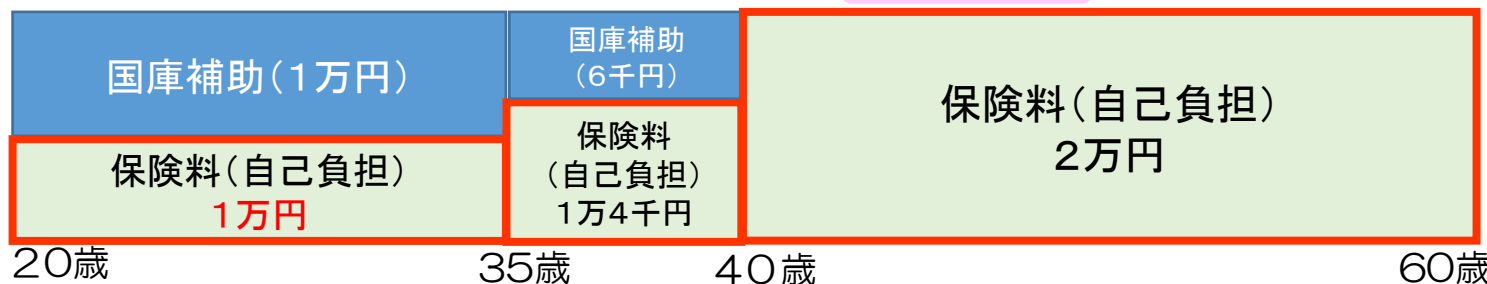
60歳



以下の要件を満たせば、毎月の積立2万円が**1万円**の自己負担で済みます！

**216万円も
お得！**

国庫補助があるため960万円の積立が **744万円** の自己負担で実現



+

運用益

(保険料と国庫補助分を基金が運用)
H20~29の運用利回りの平均は**3.41%**

運用期間: 20歳~65歳

支援要件と月額保険料

※支援期間は通算で最長20年間(うち35歳以上の期間は最長10年間)

39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、以下のいずれかに該当する方は、通常2万円の保険料のところ、実際支払う保険料は、それぞれ以下のとおりとなります。

- | | | |
|--|---|-----------------------------|
| (1) 認定農業者で青色申告している者 | } | 1万円(35歳未満)、1万4千円(35歳以上) |
| (2) 認定就農者で青色申告している者 | | |
| (3) (1)又は(2)の者と家族経営協定を結んで経営参画している配偶者・後継者 | | |
| (4) 認定農業者又は青色申告者で3年以内に(1)になることを約束した者 | | → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上) |
| (5) 35歳まで(25歳未満は10年以内)に(1)になることを約束した後継者 | | → 1万4千円(35歳未満) |

2 政策支援を受けない場合でも、納付された保険料は、農業者年金基金が安全性と一定の利回りの確保を目指して運用します。

※H20~29の運用利回りの平均は3.41%です。ただし、これは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。運用結果により、年金原資が保険料納付総額(元本)を下回る可能性もあります。

3 年間60日以上農業に従事し、60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金の保険料納付免除者は除く)であれば、誰でも加入できます。

4 保険料は月額2万円~6万7千円の間で自由に決めることができます。

5 税制面で大きな優遇措置があります。※世帯員全員の保険料が社会保険料控除の対象となります。

農業者年金のご相談については、お近くの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 (TEL:03-3502-3199)

農林水産省

独立行政法人農業者年金基金